



平成 27 年 3 月 31 日

各 位

会社名 株式会社 さ い か 屋  
代表者 取締役社長兼  
社長執行役員 岡本 洋三  
(コード番号 8254 東証第2部)  
問合せ先 執行役員経理部長 古性 武志  
(TEL 044-211-3157)

### 借入金返済期限の延長に関するお知らせ

平成 25 年 3 月 29 日に開示いたしました「事業再生 ADR 計画の完了及び借入金返済期限の延長に関するお知らせ」に記載した当社の借入金は、平成 27 年 3 月 31 日が返済期限となっておりますが、下記のとおり返済期限が延長されましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 借入金の返済期限延長の内容

平成 27 年 3 月 31 日を返済期限としていた当社の借入金(平成 27 年 3 月 31 日現在残高 6,659 百万円)につきましては、本日付で、返済期限が平成 29 年 3 月 31 日まで延長されました。

	平成25年3月31日時点	平成27年3月31日現在
平成27年3月31日を返済期限としていた借入金の残高	12,875百万円	6,659百万円

#### 2. 経緯

当社は、上記借入金について、平成 27 年 3 月 31 日まで約定返済を履行するとともに、保有不動産の一部売却による返済を行なうなど、有利子負債の圧縮を進め、財務体質の改善に努めてまいりました。当社は、今後も更なる経営基盤の強化に努めるとともに、十分なキャッシュフローを確保できる体制を築くために、上記借入金に関する 2 年間の新返済計画を策定し、取引金融機関に対して返済期限の延長の要請を行ない、同意が得られたものであります。

#### 3. 今後の見通し

借入金利については、現状の水準を維持いただけるよう要請を行ない、取引金融機関から同意が得られたことから、本件による業績への影響はございません。

以上